



障害者・特別障害者控除の認定書について

高齢者については、所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている方等のほか、身体障害者に準ずる方等として飛島村長の認定を受けている方(要介護認定1以上で、一定条件を満たす方)についても状態によっては控除対象者とするとしています。(飛島村の被保険者に限ります。)

昨年までは申請書の提出が必要でしたが、今年から申請書の提出が不要になりました。つきまして対象者の方には、1月下旬に障害者控除対象者認定書を送付いたします。

障害者控除対象者認定書の交付については、すこやかセンター内保健福祉課・介護保険係へお尋ねください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



愛知県知事表彰を受賞

飛島村身体障害者福祉協議会の会長である佐野章光氏が、去る12月3日に第57回愛知県身体障害者福祉大会において知事表彰を受賞されました。

氏は、多年にわたり他の身体障害者の更生援護に尽力され、本村の発展に寄与されました。おめでとうございます。



高齢者インフルエンザ予防接種「期間延長」のお知らせ

高齢者のインフルエンザ感染予防のため、毎年10～12月にインフルエンザ予防接種を実施していますが、今年度は、インフルエンザワクチンの供給が遅れているため接種期間を延長します。

インフルエンザ予防接種を希望し、まだ接種されていない方は、以下により接種をうけてください。

- 対象者 ①飛島村に住民票を有する65歳以上の方
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級程度をお持ちの方
※②に該当する方は、接種前に、身体障害者手帳をお持ちいただき保健福祉課で手続きをしてください。
- 接種期限 1月31日(水)
- 接種費用 1,000円(1回の接種のみ。2回目以降は全額自己負担となります。)
※生活保護世帯の方は手続きをしていただくことで接種費用が免除されます。
接種前に、印鑑をお持ちいただき保健福祉課で手続きをしてください。
- 接種方法 指定医療機関へ直接予約をし、接種を受けてください。
※接種を希望される方で、病院・施設等に長期入院・入所中等の方や、指定医療機関以外のかかりつけ医で接種を希望される場合は、接種を受ける前に保健福祉課までお問合せください。(手続きには1週間ほどかかります。お早目にお問合せください。)

- 問合せ先 すこやかセンター内保健福祉課

嘱託職員募集

(平成30年4月1日採用)

●一般事務補助職員 1名

●応募資格

63歳まで(4月2日現在)

パソコン操作ができ、事務作業等に従事したことのある方

●勤務場所

すこやかセンター内保健福祉課

●勤務内容

事務補助等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜

午前9時～午後4時または5時
(休憩時間を含む)

●保育士 1名

●応募資格

55歳以下(4月2日現在)

保育士資格を有する方

●勤務場所

飛島村子育て支援センター

飛島村竹之郷二丁目47番地

(南拠点避難所)

●勤務内容

センター利用者に対する支援、主に療育指導及び相談業務等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜

午前9時～午後4時(休憩時間を含む)

●用務員 1名

●応募資格

63歳まで(4月2日現在)

●勤務場所

飛島学園または敬老センター

●勤務内容

施設の清掃・整理・準備等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜

午前8時30分～午後5時のうち
8時間(休憩時間を含む)

共通事項

●応募期間

1月4日(木)～31日(水)

●応募方法

履歴書及び保育士証の写し
(保育士のみ)を郵送または持参
(午前8時30分～午後5時15分)

※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先
総務部総務課

臨時職員募集

(平成30年4月1日採用)

●保健師 1名

●応募資格

55歳以下(4月2日現在)

保健師資格を有する方

●勤務場所

飛島村子育て支援センター

飛島村竹之郷二丁目47番地

(南拠点避難所)

●勤務内容

センター利用者に対する支援、主に療育指導及び相談業務等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜

午前9時～午後4時
(休憩時間を含む)

●看護師 1名

●応募資格

55歳以下(4月2日現在)

看護師資格を有する方

●勤務場所

飛島村立第一保育所

●勤務内容

病児保育(保育中体調不良になった児童を保護者が迎えに来るまでの間保育すること)・乳

児保育

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜

午前9時～午後4時
(休憩時間を含む)

●一般事務補助職員 1名

●応募資格

55歳以下(4月2日現在)

パソコン操作ができ、事務作業等に従事したことのある方

●勤務場所

飛島村立第一保育所

●勤務内容

事務補助・施設の清掃・整理等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜

午前9時～午後4時
(休憩時間を含む)

●保育士 2名

(平成29年度より採用)

●応募資格

55歳以下(1月1日現在)

保育士資格を有する方

●勤務場所

飛島村立第一保育所

●勤務内容

保育業務全般



●勤務日及び勤務時間

月曜～土曜のうち週5日
午前7時30分～午後6時のうち
7時間以上(休憩時間を含む)

共通事項

●応募期間

1月4日(木)～31日(水)

●応募方法

履歴書及び保育士証、保健師
免許または看護師免許の写し
を郵送または持参

(午前8時30分～午後5時15
分)

※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉
課

臨時職員募集

(平成30年4月1日採用)

●道路清掃作業員 1名

●応募資格

概ね63歳まで
準中型(車両総重量7.5t未満・
最大積載量4.5t未満)以上の自
動車運転免許を取得している方
(オートマチック車限定は不可)

●勤務場所

開発部建設課

●勤務内容

道路清掃及び道路附帯物件維持
点検等

●勤務日及び勤務時間

月曜～金曜
午前9時～午後4時
(休憩時間を含む)

●応募期間

1月4日(木)～31日(水)

●応募方法

履歴書を郵送または持参
(午前8時30分～午後5時15分)
※土曜・日曜及び祝日を除く

●申込み・問合せ先

開発部建設課

保険税(料)納付状況の お知らせを送付します

確定申告などの際、前年の1月
から12月末に納付した国民健康保
険税・後期高齢者医療保険料・介
護保険料は、社会保険料控除の対
象です。次の方には、1月下旬に
保険税(料)の納付状況のお知らせ
を送付します。

●国民健康保険税

保険税を納付した世帯主の方に
「国民健康保険税納付済額確認書」
を送付します。

●後期高齢者医療保険料

●介護保険料

普通徴収(口座振替・納付書払
い)で保険料を納付した方に「後期
高齢者医療保険料納付額確認書」
「介護保険料納付額確認書」を送付
します。

特別徴収(年金からの引き落と
し)の方は、1月下旬に日本年金
機構などの年金保険者が送付する
「公的年金等の源泉徴収票」に保険
料が記載されています。

●問合せ先

【国民健康保険】

【後期高齢者医療保険】

民生部住民課

【介護保険】

すこやかセンター内保健福祉課

1月10日は 110番の日です

事件・事故 緊急事案は 110番

警察の 相談ダイヤル #9110

事件解決のキーワードは、「すばやい
通報!」にあります。

「事件・事故の被害に遭った、目撃した」

その時は、迷わず・落ち着いて直ぐ
に110番通報をしてください。

携帯電話からの110番は、どこから
通報しているかを知らせてください。

場所がわからないときは付近の「建
物・公園・病院」などの目標となるもの
を伝えてください。

急を要しない警察に関する相談は
「#9110」または蟹江警察署にご相談
ください。

愛知県蟹江警察署 ☎95-0110

新成人の皆さん

忘れずに国民年金の 加入手続きをしましょう

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」にも国が責任を持ってサポートする公的年金制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、別の手続きは必要ありません。

保険料の猶予・免除

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納になっていると、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなど、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「**学生納付特例制度**」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取れなくなることを防止するための制度です。

そのほかに、経済的な理由等により保険料の納付が困難な方のために、「**保険料免除制度**」や「**納付猶予制度**」があります。

●問合せ先 民生部住民課

平成30・31年度 入札参加資格審査の 定時申請について

今年度(平成29年度)は入札参加資格審査申請の2年に1度の更新の年となります。

平成30・31年度に、村が発注する建設工事などの入札に参加を希望される業者の方の定時申請を次のとおり行います。

定時受付期間は、1月4日(木)～2月15日(木)(土曜、日曜及び祝日を除く)の午前8時～午後8時です。

①建設工事、測量・設計・監理委託業務の場合は「あいち電子調達共同システム(CALS/E C)」による電子申請となります。

ポータルサイトURL
<https://www.chotatsu-e-aichi.jp/portal/index.jsp>

②物品購入・その他委託の場合は、「あいち電子調達共同システム(物品等)」による電子申請となります。

ポータルサイトURL

<http://www.buppine-aichi.jp/>

なお、入札参加資格審査申請要領の詳細については、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先

総務部総務課

平成30・31年度 小規模請負業務等契約 希望者登録の申請について

平成30・31年度に飛鳥村が発注する小規模で内容が軽易な工事等について随意契約を希望する業者の方の登録申請を次のとおり行います。

受付期間は、2月1日(木)～28日(水)(土曜及び日曜を除く)の午前8時30分～午後5時です。

こちらの申請については書面での受付となります。

申請についての詳細、様式等については、村公式ホームページをご覧ください。

●問合せ先

総務部総務課



(株)サガミフード 伊垣政利代表取締役社長 蟹江警察署 高瀬芳徳生活安全課長
久野村長

振り込め詐欺等注意喚起 年賀はがき贈呈式

振り込め詐欺等を未然に防止するため、飛島郵便局と共に企画した「振り込め詐欺等注意喚起年賀はがき」を、昨年度に引き続き協賛していただいた株式会社サガミフードから贈呈していただきました。贈呈していただいた年賀はがきは元旦に配達されております。

飛島公共交通バス

「新政公園」バス停 移設について

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会において、「新政公園」バス停の移設が決定しましたので、次のとおりお知らせします。
※ダイヤの変更はありません。

●移設日

2月1日(木)

●移設場所 左図のとおり



●問合せ先

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会(総務部企画課)

平成30年

「年輪のつどい」の 開催について

50歳、60歳、70歳の人生の節目を迎えた村民の皆様が一堂に会し、同年代の親睦と情報交換の場となることを目的とした記念行事「年輪のつどい」を今年度も開催します。

この行事は生涯教育活動の一環事業として平成2年から「生きがい成人式」として始まり、平成12年に「年輪のつどい」と名称を変え、毎年開催されています。

●日時

2月18日(日)
午前9時30分式典開始
(午前9時受付)

●場所

中央公民館 3階 視聴覚室
※対象となる皆様には案内状をお送りさせていただいております。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

お気軽にご相談ください 民生(児童)委員紹介

民生委員は、社会福祉に熱意のある村民の中から推薦され、厚生労働大臣から委嘱を受けた民間の奉仕者です。

児童委員を兼ねており、生活困窮者の支援をはじめ、児童・母子・高齢者・心身障がい者の福祉など広く地域の福祉増進のために自主的な活動をします。

平成29年12月1日から2年間、委員として活躍していただく方と担当地区を紹介します。(敬称略)

●担当地区 松之郷

●氏名 平野 宗治

